

## 乙種防火管理講習会の実施要綱

- 1 実施日時  
 令和6年2月20日（火） 9時00分から15時30分  
 （受付時間は、8時30分から8時50分まで）
- 2 実施場所  
 〒023-0854  
 奥州市水沢大鐘町二丁目16番地  
 奥州金ヶ崎行政事務組合消防本部 3階講堂
- 3 実施機関  
 奥州金ヶ崎行政事務組合消防本部
- 4 受講対象事業所

乙種防火管理者が必要となる事業所

### （1）防火対象物と防火管理者の資格区分

用途	特定防火対象物 （自力避難困難者入所施設を除く）	非特定 防火対象物
建物全体の延べ面積	300㎡未満	500㎡未満
建物全体の収容人員	30人以上	50人以上
選任資格区分	甲種又は乙種防火管理者	
区分	乙種防火対象物	

### （2）テナントの防火管理者の資格区分

テナントの用途	特定防火対象物		非特定 防火対象物
	自力避難困難者 入所施設	左記以外	
テナントの収容人員	10人未満	30人未満	50人未満
選任資格区分	甲種又は乙種防火管理者		
区分	甲種防火対象物のテナント		

（注1）特定防火対象物・・・集会場、飲食店、物販店、ホテル、病院等、主として不特定の者が出入りする建物

（注2）非特定防火対象物・・・共同住宅、学校、工場、事務所等、特定の者が出入りする建物

（注3）収容人員・・・従業員、床面積、椅子の数等により算出します。（消防法施行規則第1条の3）

5 テキスト代

1,760 円

※領収書はテキスト出版社が発行するため、但し書きは「テキスト代」となります。

6 受付(申込)期間

令和6年1月9日(火)から令和6年2月9日(金)まで

7 受講申込先

奥州金ケ崎行政事務組合消防本部予防課査察係

8 受講申込方法

乙種防火管理講習受講申込書を持込みによるほか、E-mail・FAXでの申込みも受け付けます。

E-mail yobou119@ok-fire.jp

FAX 0197-23-6009

9 受講定員

30名程度(申込期間内でも定員になり次第、締め切ることがあります。)

10 その他

(1) 詳細については、消防本部予防課査察係にお問い合わせください。

奥州金ケ崎行政事務組合消防本部 電話 24-7211

FAX 23-6009

※ホームページにも詳細について掲載しておりますのでご確認ください。

(2) 駐車場については、消防本部敷地内の駐車場をご利用ください。

(3) 感染症対策のため講習会当日は、マスクの着用をお願いいたします。発熱や風邪の症状(37.5度以上の発熱や咳の症状)がみられる場合は、講習会への参加を自粛していただく場合があります。